

# 共同生活援助、自立訓練、 地域相談支援に係る報酬について ＜基礎データ等＞



# 共同生活援助

※ 本資料におけるデータについては、本年4月のグループホームの一元化に伴い、便宜上、「従前の共同生活介護（旧ケアホーム）」と「現行の共同生活援助（介護サービス包括型）」を、「従前の共同生活援助（旧グループホーム）」と「現行の共同生活援助（外部サービス利用型）」を連動して記載している。

ただし、全ての事業所がこのように移行しているものではないため、平成26年度以前と以後で傾向が異なる点等、データの取扱いには留意が必要である。

# 共同生活援助(介護サービス包括型)

## ○ 対象者

地域において自立した日常生活を営む上で、相談、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の援助を必要とする障害者(身体障害者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。)

## ○ サービス内容

- 主として夜間において、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつ又は食事の介護等を行う
- 日常生活上の相談支援や日中活動の利用を支援するため、就労移行支援事業所等の関係機関と連絡調整を実施

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 世話人 6:1以上
- 生活支援員 2.5:1 ~ 9:1

## ○ 報酬単価 (平成26年4月～)

### ■ 基本報酬

世話人4:1・障害支援区分6の場合[645単位]

体験利用の場合[675単位～287単位]

世話人6:1・障害支援区分1以下の場合[181単位]

### ■ 主な加算

#### 夜間支援体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)

- (Ⅰ)夜勤を配置し、利用者に対して夜間に介護等を行うための体制等を確保する場合 336単位～54単位
- (Ⅱ)宿直を配置し、利用者に対して夜間に居室の巡回や緊急時の支援等を行うための体制を確保する場合 112単位～18単位
- (Ⅲ)夜間及び深夜の時間帯において、利用者の緊急事態等に対応するための常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位

#### 日中支援加算

- (Ⅰ)高齢又は重度(65歳以上又は障害支援区分4以上)の利用者が住居の外で過ごすことが困難であるときに、当該利用者に対して日中に支援を行った場合 539単位～270単位
- (Ⅱ)利用者が心身の状況等により日中活動サービス等を利用することができないときに、当該利用者に対し、日中に支援を行った場合 539単位～135単位

#### 重度障害者支援加算

- 区分6であつて重度障害者等包括支援の対象者2人以上であり、より手厚いサービスを提供する場合 45単位

#### 医療連携体制加算(V)

- 医療機関との連携等により看護師による、日常的な健康管理を行ったり、医療ニーズが必要となった場合に適切な対応がとれる等の体制を整備している場合 39単位

○ **事業所数** 4,802 (国保連平成26年4月実績)

○ **利用者数** 73,044 (国保連平成26年4月実績)

# 外部サービス利用型共同生活援助

## ○ 対象者

地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な障害者（身体障害者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。）

## ○ サービス内容

- 主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う
- 日常生活上の相談支援や日中活動の利用を支援するため、就労移行支援事業所等の関係機関と連絡調整を実施
- 利用者の個々のニーズに対応した食事や入浴、排せつ等の介護を併せて提供（外部の居宅介護事業所に委託）

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
  - 世話人 6:1以上（当分の間は10:1以上）
- ※介護の提供は受託居宅介護事業所が行う

## ○ 報酬単価（平成26年4月～）

### ■ 基本報酬

世話人 4:1 [257単位]～世話人10:1 [120単位] 体験利用の場合[287単位]  
※利用者に対し受託居宅介護サービスを行った場合は、サービスに要する標準的な時間に応じて受託介護サービス費を併せて算定[99単位～]

### ■ 主な加算

#### 夜間支援体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)

→(Ⅰ)夜勤を配置し、利用者に対して夜間に介護等を行うための体制等を確保する場合 336単位～54単位  
(Ⅱ)宿直を配置し、利用者に対して夜間に居室の巡回や緊急時の支援等を行うための体制を確保する場合 112単位～18単位  
(Ⅲ)夜間及び深夜の時間帯において、利用者の緊急事態等に対応するための常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位

#### 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)

→世話人又は生活支援員として常勤で配置されている従業者のうち、社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士の割合が100分の25以上である場合 7単位

#### 日中支援加算

→(Ⅰ)高齢又は重度(65歳以上又は障害支援区分4以上)の利用者が住居の外で過ごすことが困難であるときに、当該利用者に対して日中に支援を行った場合 539単位～270単位  
(Ⅱ)利用者が心身の状況等により日中活動サービス等を利用することができないときに、当該利用者に対し、日中に支援を行った場合 539単位～135単位

#### 医療連携体制加算(Ⅴ)

→医療機関との連携等により看護師による、日常的な健康管理を行ったり、医療ニーズが必要となった場合に適切な対応がとれる等の体制を整備している場合 39単位

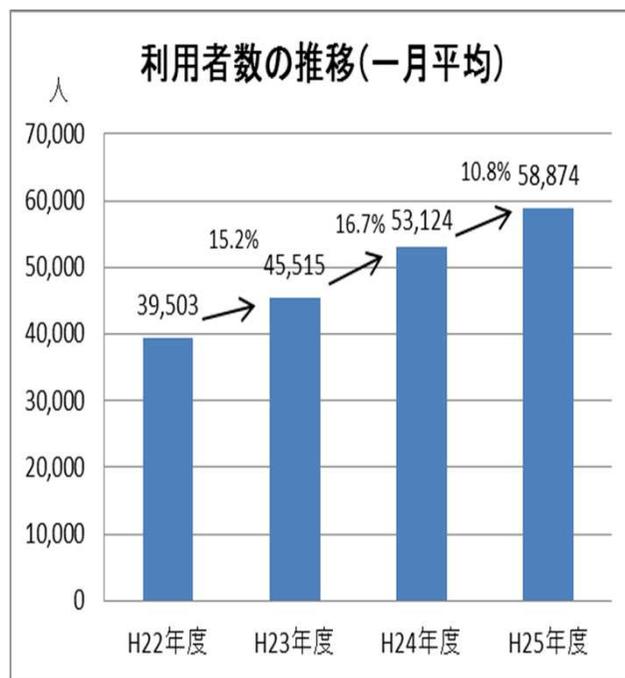
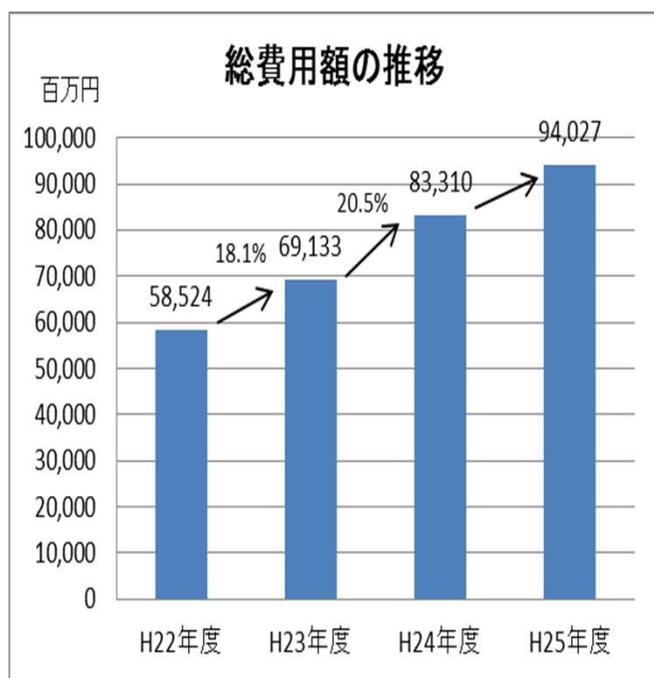
○ 事業所数 1,493(国保連平成26年4月実績)

○ 利用者数 15,849(国保連平成26年4月実績)

# 共同生活援助(介護サービス包括型)の現状

## 【共同生活援助(介護サービス包括型)の現状】

- 従前の共同生活介護(旧ケアホーム)の平成24年度費用額は約833億円であり、介護給付・訓練等給付費総額(約1兆4,440億円)の約5.8%を占めている。
- 総費用額、利用者数及び事業所数については、毎年度増加している。



出典: 国保連データ(「従前の共同生活介護(旧ケアホーム)」のデータ)

## 【共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者の状況等】

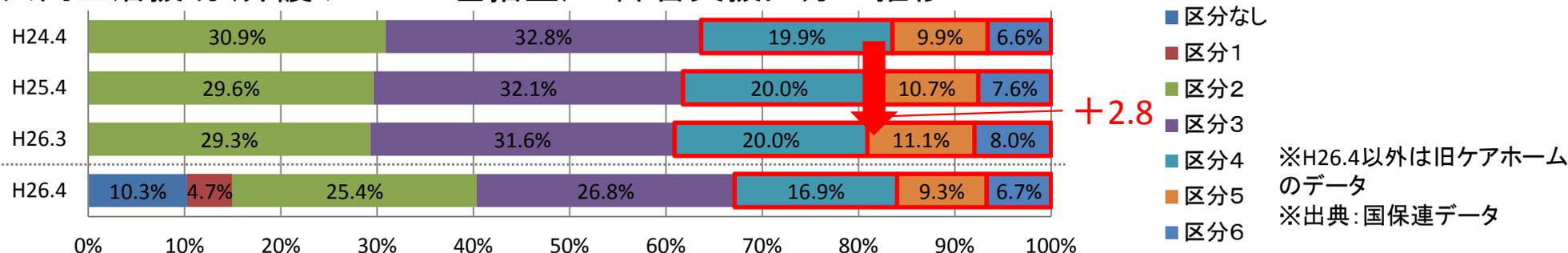
- 区分2、区分3の利用者が約6割を占めている。
- 区分4以上の利用者の占める割合が、若干、増加している。(H24.4~H26.3)
- 30歳以上50歳未満の利用者が約4割を占めている。

### ○共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者数(人)

障害支援区分	総数	区分なし	障害支援区分1	障害支援区分2	障害支援区分3	障害支援区分4	障害支援区分5	障害支援区分6
利用者数	73,044	7,506	3,408	18,559	19,558	12,319	6,802	4,892
割合	100%	10.3%	4.7%	25.4%	26.8%	16.9%	9.3%	6.7%

52.2% ※旧法区分を除く。 ※出典:国保連データ(平成26年4月)

### ○共同生活援助(介護サービス包括型)の障害支援区分の推移



### ○共同生活援助(介護サービス包括型)の年齢階層別の分布状況

年齢層	計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
利用者数	73,044	41	1,351	10,650	14,772	17,823	14,155	7,185	7,067
割合	100%	0.1%	1.8%	14.6%	20.2%	24.4%	19.4%	9.8%	9.7%

※出典:国保連データ(平成26年4月)

44.6%

## 経営実態調査結果(抜粋)

	26年調査	23年調査	26年全体
収支差率	6.5%	14.6%	9.6%

※旧ケアホームのデータ  
 ※出典:平成26年度障害  
 福祉サービス経営実  
 態調査

## 各加算の算定状況

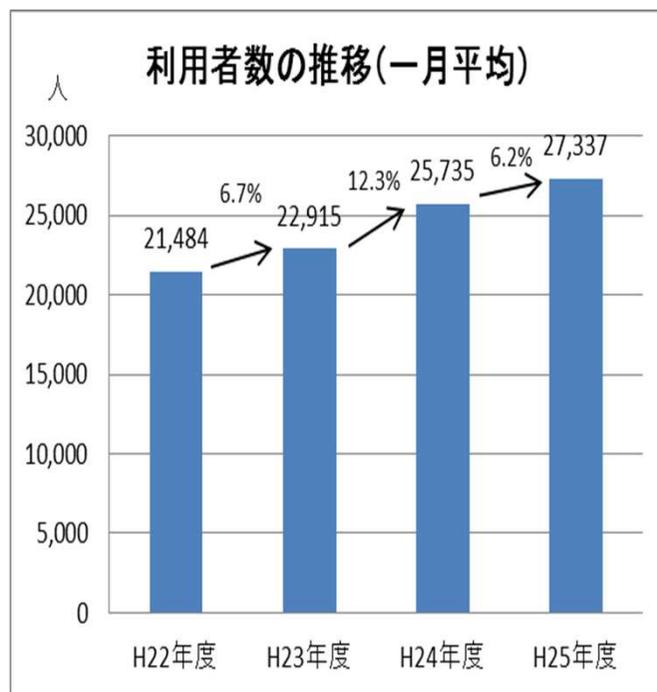
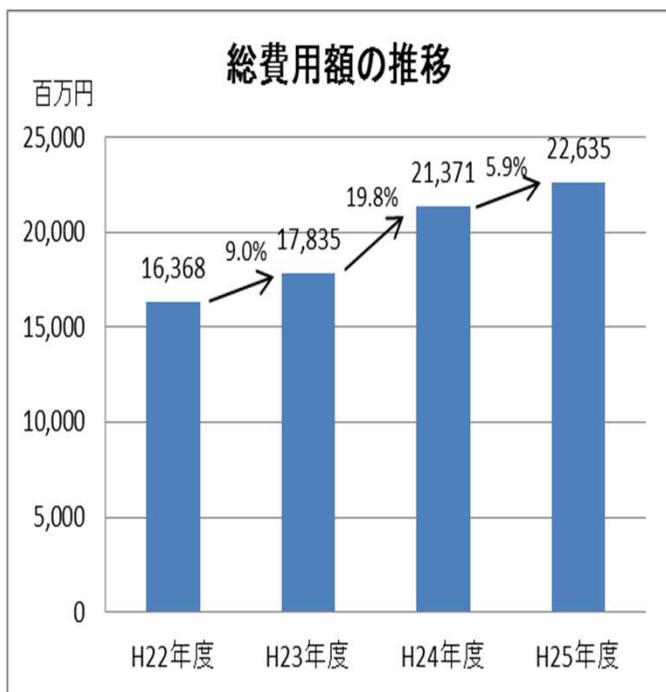
	単位数	加算取得率	費用額(千円)
<b>福祉専門職員配置等加算</b>			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7単位/日	19.7%	33,226
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4単位/日	23.2%	27,005
<b>夜間支援等体制加算</b>			
イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	54単位~336単位/日	36.0%	1,250,460
ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	18単位~112単位/日	35.2%	391,649
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	10単位/日	27.4%	60,072
重度障害者支援加算	45単位/日	4.4%	41,630
<b>日中支援加算</b>			
イ 日中支援加算(Ⅰ)	270単位~539単位/日	5.0%	15,384
ロ 日中支援加算(Ⅱ)	135単位~539単位/日	12.9%	14,975
自立生活支援加算	14単位/日	0.3%	175
入院時支援特別加算	561単位~1122単位/回	9.7%	6,397
帰宅時支援加算	187単位~374単位/回	35.5%	19,917
<b>長期入院時支援特別加算</b>			
イ 指定共同生活援助事業所の場合	122単位/日	8.0%	14,742
ロ 外部サービス利用型指定共同生活援助事業所又は経過的居宅介護利用型指定共同生活援助事業所の場合	76単位/日	0.0%	0
<b>長期帰宅時支援加算</b>			
イ 指定共同生活援助事業所の場合	40単位/日	6.3%	2,893
ロ 外部サービス利用型指定共同生活援助事業所又は経過的居宅介護利用型指定共同生活援助事業所の場合	25単位/日	0.0%	0
<b>医療連携体制加算</b>			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500単位/日	1.0%	2,410
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250単位/日	1.2%	6,711
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	500単位/日	0.0%	151
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100単位/日	0.2%	483
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	39単位/日	5.4%	61,050
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	2.4%	45,969
通勤者生活支援加算	18単位/日	5.1%	21,060
<b>福祉・介護職員処遇改善加算</b>			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき+所定単位数×30/1000	73.8%	224,495
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき+イの90/1000	1.3%	2,713
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき+イの80/1000	1.2%	1,481
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1月につき+所定単位数×10/1000	2.1%	2,395
基本部分			7,296,675
合計			9,544,120

※出典:平成26年4月  
 国保連データ

# 外部サービス利用型共同生活援助の現状

## 【外部サービス利用型共同生活援助の現状】

- 従前の共同生活援助(旧グループホーム)の平成24年度費用額は約214億円であり、介護給付・訓練等給付費総額の約1.5%を占めている。
- 総費用額、利用者数及び事業所数については、毎年度増加している。



出典: 国保連データ(「従前の共同生活援助(旧グループホーム)」のデータ)

## 【外部サービス利用型共同生活援助の利用者の状況等】

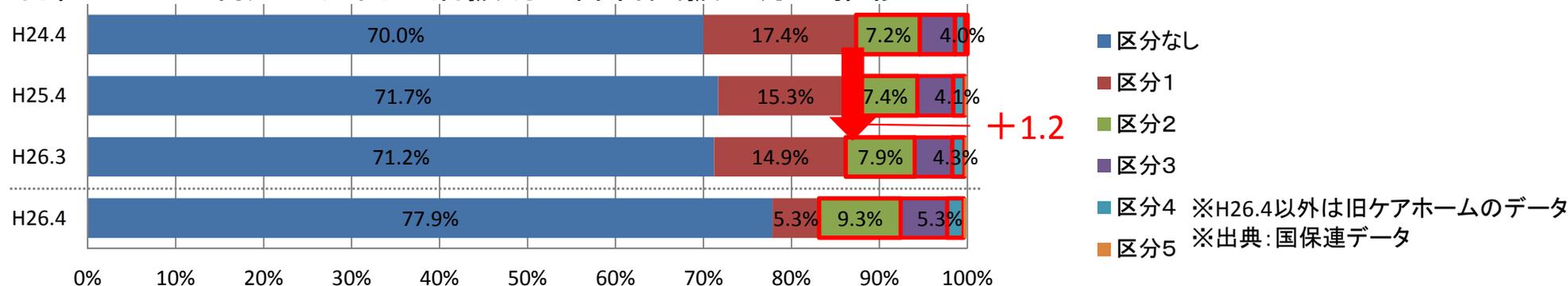
- 区分なしの利用者が8割を占めている。
- 区分2以上の利用者の割合が、若干、増加している。
- 40歳以上60歳未満の利用者が約4割を占めている。

### ○外部サービス利用型共同生活援助の利用者数(人)

障害支援区分	総数	区分なし	障害支援区分1	障害支援区分2	障害支援区分3	障害支援区分4	障害支援区分5	障害支援区分6
利用者数	15,849	12,339	837	1,472	837	295	59	10
割合	100%	77.9%	5.3%	9.3%	5.3%	1.9%	0.4%	0.1%

※旧法区分を除く。 ※出典: 国保連データ(平成26年4月)

### ○外部サービス利用型共同生活援助の障害支援区分の推移



### ○外部サービス利用型共同生活援助の年齢階層別の分布状況

年齢層	計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
利用者数	15,849	18	302	1,626	2,451	3,296	3,783	2,209	2,164
割合	100%	0.1%	1.9%	10.3%	15.5%	20.8%	23.9%	13.9%	13.7%

※出典: 国保連データ(平成26年4月)

44.7%

# 経営実態調査結果(抜粋)

	26年調査	23年調査	26年全体
収支差率	3.2%	3.5%	9.6%

※旧グループホームのデータ  
 ※出典:平成26年度障害福祉サービス経営実態調査

## 各加算の算定状況

	単位数	加算取得率	費用額(千円)
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7単位/日	14.3%	6,308
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4単位/日	20.5%	5,009
夜間支援等体制加算			
イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	54単位~336単位/日	1.1%	6,148
ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	18単位~112単位/日	6.0%	13,924
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	10単位/日	58.9%	28,144
日中支援加算			
イ 日中支援加算(Ⅰ)	270単位~539単位/日	1.4%	1,086
ロ 日中支援加算(Ⅱ)	135単位~539単位/日	5.5%	2,916
自立生活支援加算	14単位/日	0.5%	108
入院時支援特別加算	561単位~1122単位/回	16.5%	3,917
帰宅時支援加算	187単位~374単位/回	12.4%	1,067
長期入院時支援特別加算			
イ 指定共同生活援助事業所の場合	122単位/日	0.0%	0
ロ 外部サービス利用型指定共同生活援助事業所又は経過的 居宅介護利用型指定共同生活援助事業所の場合	76単位/日	8.5%	3,222
長期帰宅時支援加算			
イ 指定共同生活援助事業所の場合	40単位/日	0.0%	0
ロ 外部サービス利用型指定共同生活援助事業所又は経過的 居宅介護利用型指定共同生活援助事業所の場合	25単位/日	0.6%	54
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500単位/日	0.7%	815
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250単位/日	0.1%	661
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	500単位/日	0.0%	0
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100単位/日	0.0%	0
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	39単位/日	2.8%	6,621
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	2.9%	12,913
通勤者生活支援加算	18単位/日	4.4%	3,556
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき+所定単位数×30/1000	45.5%	35,363
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき+イの90/1000	1.9%	1,359
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき+イの80/1000	0.9%	520
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1月につき+所定単位数×10/1000	1.4%	316
基本部分			893,119
合計			1,027,144

※出典:平成26年4月  
 国保連データ



# 機能訓練

# 自立訓練(機能訓練)

## ○ 対象者

地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定期間の訓練が必要な身体障害者

- ① 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行等を図る上で、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などを目的とした訓練が必要な者
- ② 特別支援学校を卒業した者であって、地域生活を営む上で、身体機能の維持・回復などを目的とした訓練が必要な者 等

## ○ サービス内容

- 理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーションや、日常生活上の相談支援等を実施
- 通所による訓練を原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、訪問による訓練を組み合わせ
- 利用者ごとに、標準期間(18ヶ月、頸髄損傷による四肢麻痺等の場合は36ヶ月)内で利用期間を設定

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 生活支援員 等 → 6:1以上

## ○ 報酬単価 (平成26年4月～)

### ■ 基本報酬

#### 通所による訓練

601単位～784単位(定員20人以下)

#### 訪問による訓練

255単位 (1時間未満の場合)

587単位 (1時間以上の場合)

※ 訪問のうち、視覚障害者に対する専門訓練 753単位

### ■ 主な加算

#### リハビリテーション加算(20単位)

→利用者それぞれにリハビリテーション実施計画を作成し、個別のリハビリテーションを行った場合

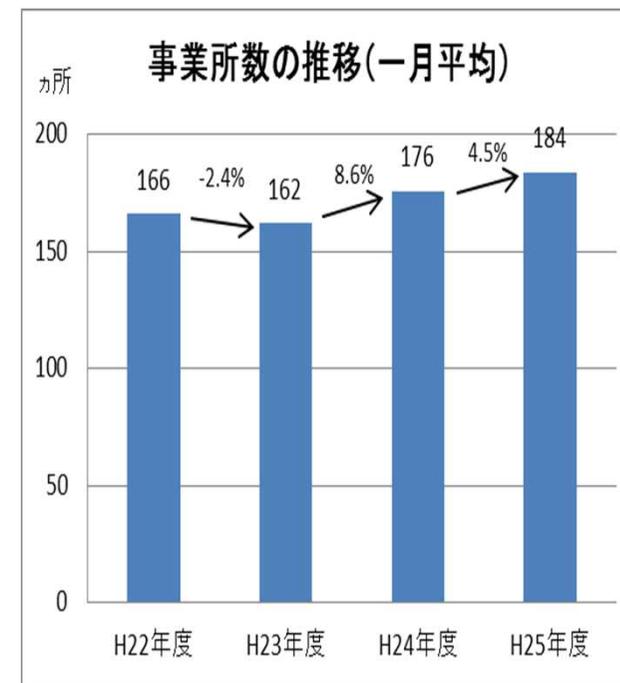
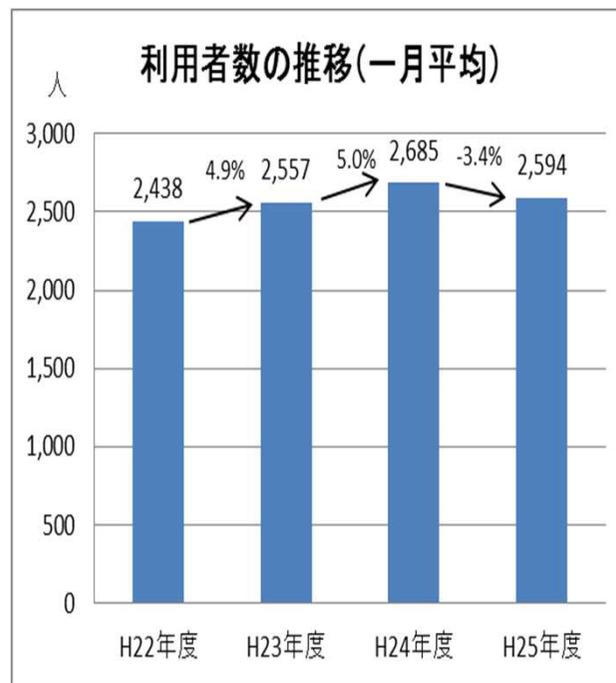
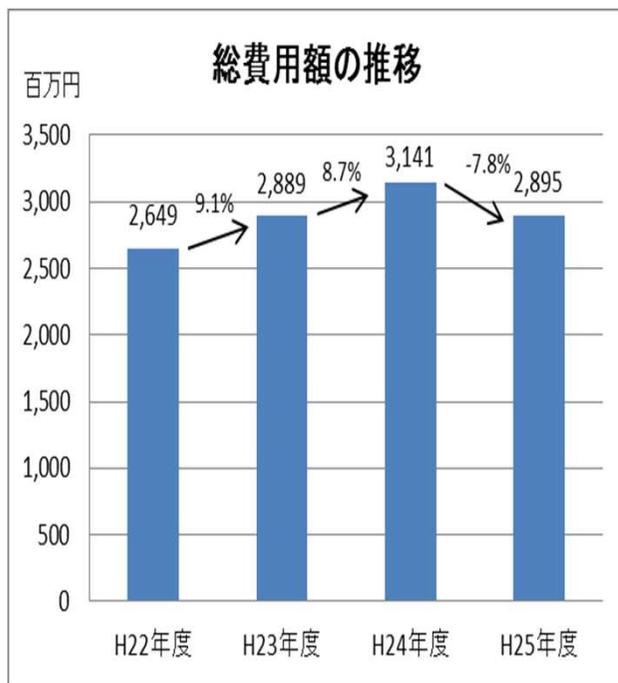
○ 事業所数 177(国保連平成26年4月実績)

○ 利用者数 2,499(国保連平成26年4月実績)

# 機能訓練の現状

## 【機能訓練の現状】

- 機能訓練の平成24年度費用額は約31億円であり、介護給付・訓練等給付費総額の約0.2%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数については、増加傾向にある。



出典: 国保連データ

## 【機能訓練の利用者の状況等】

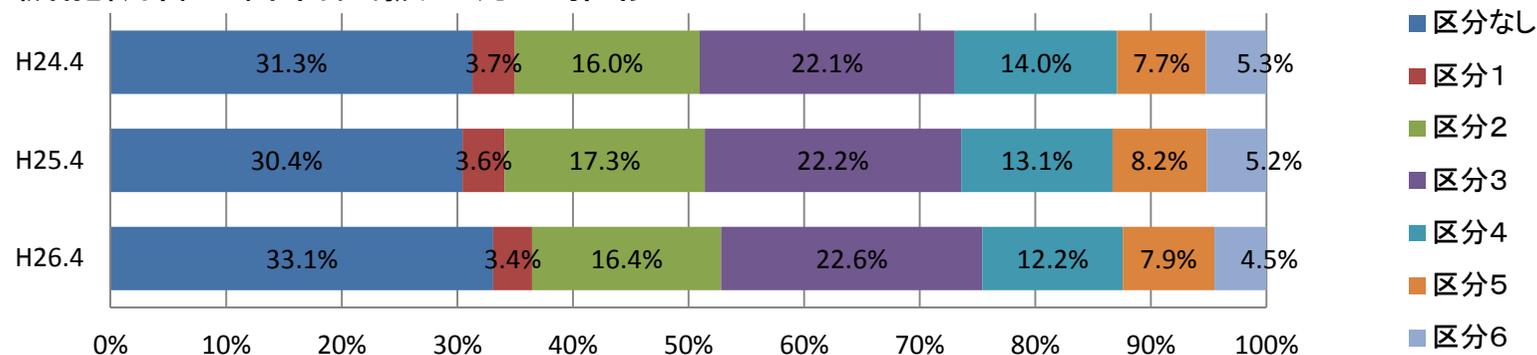
- 区分なしの利用者が約3割を占めている。
- 障害程度区分別の構成割合については、ほぼ変化はない。
- 40歳以上60歳未満の利用者が約5割を占めている。

### ○機能訓練の利用者数(人)

障害支援区分	総数	区分なし	障害支援区分1	障害支援区分2	障害支援区分3	障害支援区分4	障害支援区分5	障害支援区分6
利用者数	2,499	827	84	409	564	304	198	113
割合	100%	33.1%	3.4%	16.4%	22.6%	12.2%	7.9%	4.5%

※旧法区分を除く。 ※出典:国保連データ(平成26年4月)

### ○機能訓練の障害支援区分の推移



※出典:国保連データ

### ○機能訓練の年齢階層別の分布状況

年齢層	計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
利用者数	2,499	3	58	201	298	584	739	411	205
割合	100%	0.1%	2.3%	8.0%	11.9%	23.4%	29.6%	16.4%	8.2%

※出典:国保連データ(平成26年4月)

53%

## 経営実態調査結果(抜粋)

	26年調査	23年調査	26年全体
収支差率	5.6%	9.6%	9.6%

※出典:平成26年度障害福祉サービス経営実態調査

## 各加算の算定状況

	単位数	加算取得率	費用額(千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/1回	13.0%	58
初期加算	30単位/日	52.0%	759
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	6.8%	1,032
食事提供体制加算	42単位/日	62.7%	2,636
リハビリテーション加算	20単位/日	46.9%	5,132
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	45.8%	2,381
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	6単位/日	18.6%	468
欠席時対応加算	94単位/回	38.4%	469
送迎加算	27単位/片道	31.6%	1,819
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.0%	0
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき+所定単位数×23/1000	29.4%	647
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき+所定単位数×28/1000	22.0%	2,638
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき+イの90/1000	0.0%	0
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき+イの90/1000	0.0%	0
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき+イの80/1000	0.0%	0
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき+イの80/1000	0.0%	0
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1月につき+所定単位数×8/1000	0.6%	2
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき+所定単位数×9/1000	0.6%	3

基本部分	221,337
------	---------

合計	239,383
----	---------

※出典:平成26年4月国保連データ



# 生活訓練

# 自立訓練(生活訓練)

## ○ 対象者

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定期間の訓練が必要な知的・精神障害者  
(具体的には次のような例)

- ① 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上などを目的とした訓練が必要な者
- ② 特別支援学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者等であって、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などを目的とした訓練が必要な者 等

## ○ サービス内容

- 食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を実施
- 通所による訓練を原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、訪問による訓練を組み合わせ
- 利用者ごとに、標準期間(24ヶ月、長期入所者等の場合は36ヶ月)内で利用期間を設定

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 生活支援員 等 → 6:1以上

## ○ 報酬単価 (平成26年4月～)

■ 基本報酬	
<u>通所による訓練</u> →利用定員数に応じた単位 572単位～748単位	<u>訪問による訓練</u> 255単位(1時間未満の場合) 587単位(1時間以上の場合)
■ 主な加算	
<u>短期滞在加算</u> → 心身の状況の悪化防止など、緊急の必要性が認められる者に対して宿泊の提供を行った場合 180単位(I) 115単位(II)	<u>看護職員配置加算(I)</u> → 健康上の管理などの必要がある利用者があるために看護職員を常勤換算方法で1以上配置している場合 18単位

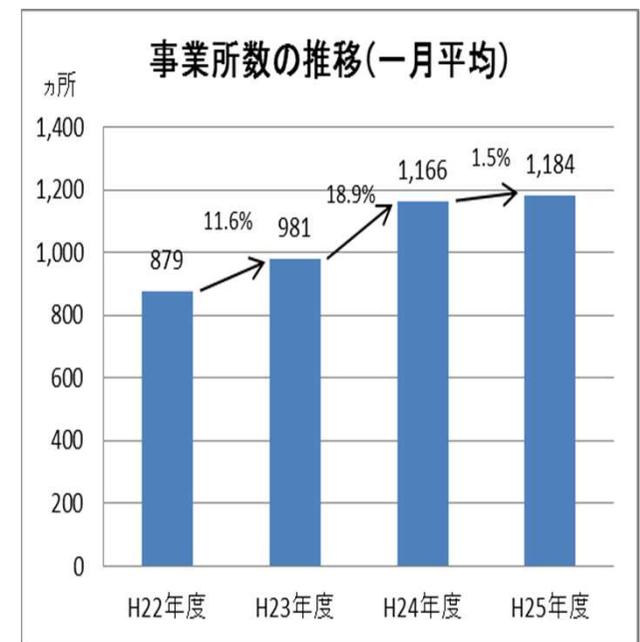
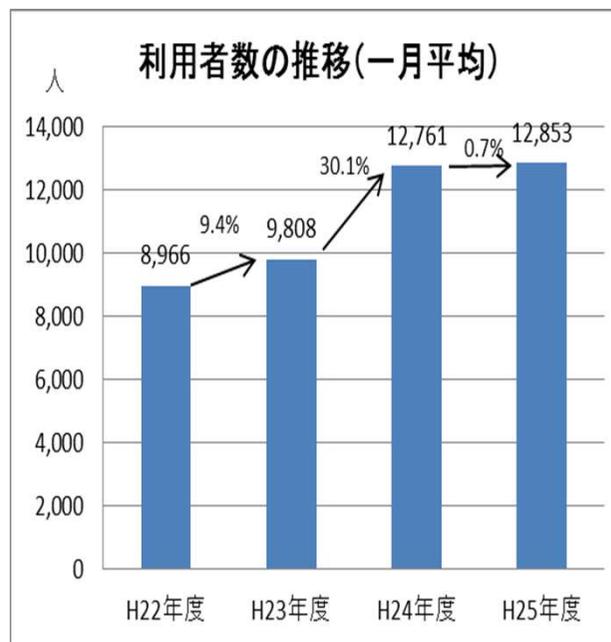
○ 事業所数 1,142(国保連平成26年4月実績)

○ 利用者数 11,810 (国保連平成26年4月実績)

# 生活訓練の現状

## 【生活訓練の現状】

- 生活訓練の平成24年度費用額は約177億円であり、介護給付・訓練等給付費総額の約1.2%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数については、毎年度増加している。



出典: 国保連データ

## 【生活訓練の利用者の状況等】

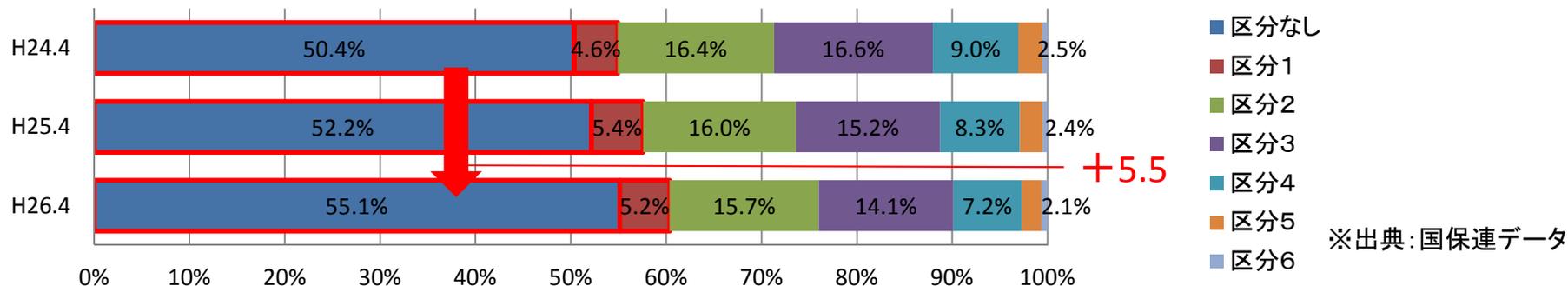
- 区分なしの利用者が約5割を占めている。
- 区分なし、区分1の利用者の占める割合が増加している。
- 20歳以上60歳未満の利用者の占める割合はほぼ同じ。

### ○生活訓練の利用者数(人)

障害支援区分	総数	区分なし	障害支援区分1	障害支援区分2	障害支援区分3	障害支援区分4	障害支援区分5	障害支援区分6
利用者数	11,810	6,512	616	1,849	1,663	849	248	73
割合	100%	55.1%	5.2%	15.7%	14.1%	7.2%	2.1%	0.6%

※旧法区分を除く。 ※出典：国保連データ(平成26年4月)

### ○生活訓練の障害支援区分の推移



### ○生活訓練の年齢階層別の分布状況

年齢層	計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
利用者数	11,810	135	1,405	2,142	2,176	2,430	2,054	896	572
割合	100%	1.1%	11.9%	18.1%	18.4%	20.6%	17.4%	7.6%	4.8%

※出典：国保連データ(平成26年4月)

## 経営実態調査結果(抜粋)

	26年調査	23年調査	26年全体
収支差率	9.6%	9.9%	9.6%

※出典:平成26年度障害  
福祉サービス経営実  
態調査

## 各加算の算定状況

	単位数	加算取得率	費用額(千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/回	1.8%	34
初期加算	30単位/日	51.4%	5,919
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.4%	191
食事提供体制加算			
イ 食事提供体制加算(Ⅰ)	68単位/日	3.8%	3,267
ロ 食事提供体制加算(Ⅱ)	42単位/日	55.1%	30,414
短期滞在加算			
イ 短期滞在加算(Ⅰ)	180単位/日	0.1%	340
ロ 短期滞在加算(Ⅱ)	115単位/日	0.2%	14
精神障害者退院支援施設加算			
イ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅰ)	180単位/日	0.0%	0
ロ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅱ)	115単位/日	0.2%	874
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	43.1%	8,833
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	6単位/日	35.1%	3,944
欠席時対応加算	94単位/回	50.3%	4,840
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500単位/日	0.2%	36
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250単位/日	0.6%	361
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	500単位/日	0.0%	0
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100単位/日	0.0%	0
看護職員配置加算(Ⅰ)	18単位/日	7.5%	3,479
送迎加算	27単位/片道	41.5%	23,281
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.2%	54
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき+所定単位数×23/1000	58.8%	17,544
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき+所定単位数×28/1000	8.6%	2,849
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき+イの90/1000	1.1%	269
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき+イの90/1000	0.1%	7
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき+イの80/1000	1.0%	346
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき+イの80/1000	0.1%	20
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1月につき+所定単位数×8/1000	2.4%	273
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき+所定単位数×9/1000	0.0%	0

基本部分 1,256,334

合計 1,363,521

※出典:平成26年4月国保連データ



# 宿泊型自立訓練

# 〔宿泊型自立訓練〕

## ○ 対象者

日中、一般就労や外部の障害福祉サービス並びに同一敷地内の日中活動サービスを利用している者等

※ 対象者に一定期間、夜間の居住の場を提供し、帰宅後に生活能力等の維持・向上のための訓練を実施、または、昼夜を通じた訓練を実施するとともに、地域移行に向けた関係機関との連絡調整を行い、積極的な地域移行の促進を図ることを目的とする。

## ○ サービス内容

- 食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を実施
- 個別支援計画の進捗状況に応じ、昼夜を通じた訓練を組み合わせ
- 利用者ごとに、標準利用期間は原則2年間(長期入院者等の場合は3年間)とし、市町村はサービスの利用開始から1年ごとに利用継続の必要性について確認し、支給決定の更新を実施

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 生活支援員 → 10:1以上
- 地域移行支援員 → 1人以上 等

## ○ 報酬単価 (平成26年4月～)

### ■ 基本報酬

宿泊による訓練 (標準利用期間が2年間とされる利用者) 270単位(2年以内)～162単位(2年超)  
(標準利用期間が3年間とされる利用者) 270単位(3年以内)～162単位(3年超)

### ■ 主な加算

#### 夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)

→(Ⅰ) 警備会社との契約等により夜間において必要な防災体制を確保している場合 12単位  
(Ⅱ)夜間及び深夜の時間帯において、利用者の緊急事態等に対応するための連絡体制・支援体制が適切に確保されている場合 10単位

#### 通勤者生活支援加算

→職場での対人関係の調整や相談・助言及び金銭管理についての指導等就労を定着させるために必要な日常生活上の支援を行っている場合 18単位

#### 看護職員配置加算(Ⅱ)

→健康上の管理などの必要がある利用者があるために看護職員を常勤換算方法で1以上配置している場合 13単位

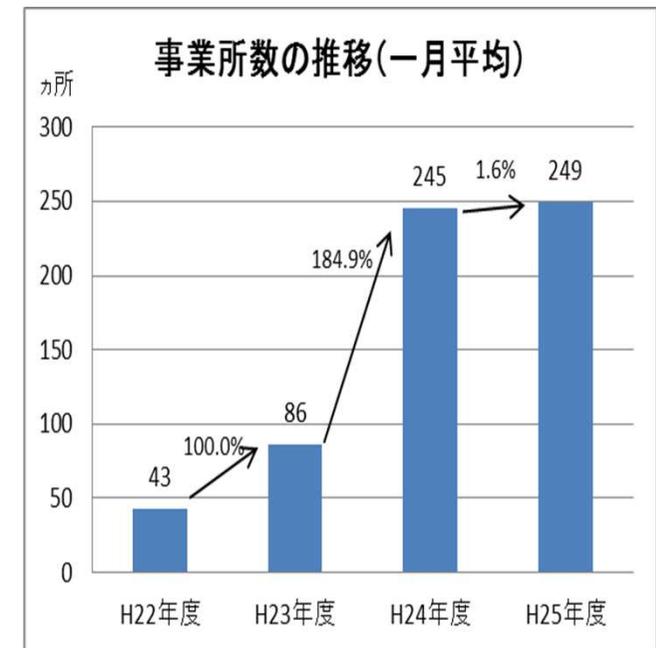
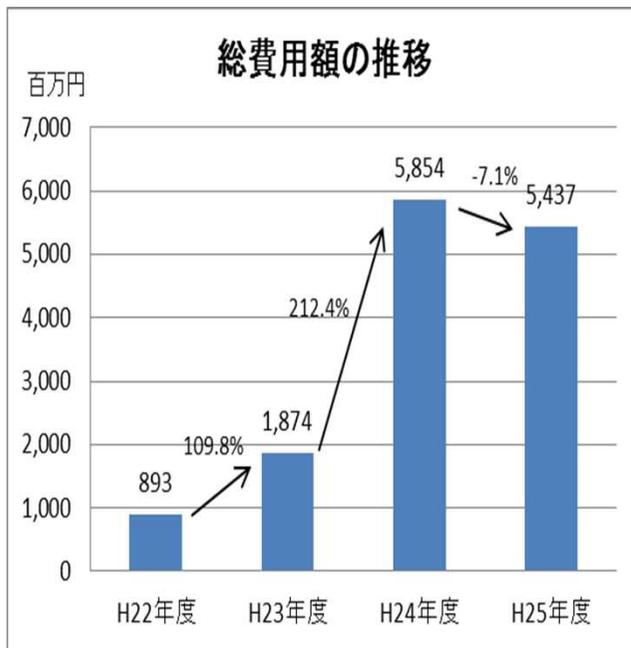
○ 事業所数 244(国保連平成26年4月実績)

○ 利用者数 3,888(国保連平成26年4月実績)

# 宿泊型自立訓練の現状

## 【宿泊型自立訓練の現状】

- 宿泊型自立訓練の平成24年度費用額は約59億円であり、介護給付・訓練等給付費総額の約0.4%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数については、増加傾向にある。



出典: 国保連データ

## 【宿泊型自立訓練の利用者の状況等】

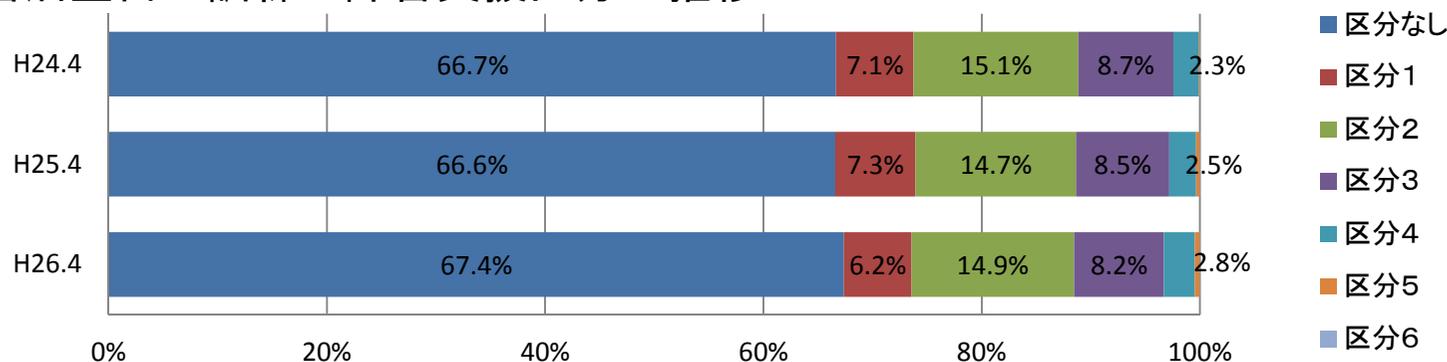
- 区分なしの利用者が約7割を占めている。
- 障害程度区分別の構成割合については、ほぼ変化はない。
- 40歳～60歳の利用者が4割を占めている。

### ○宿泊型自立訓練の利用者数(人)

障害支援区分	総数	区分なし	障害支援区分1	障害支援区分2	障害支援区分3	障害支援区分4	障害支援区分5	障害支援区分6
利用者数	3,888	2,619	241	579	320	110	17	2
割合	100%	67.4%	6.2%	14.9%	8.2%	2.8%	0.4%	0.1%

※旧法区分を除く。 ※出典:国保連データ(平成26年4月)

### ○宿泊型自立訓練の障害支援区分の推移



※出典:国保連データ

### ○宿泊型自立訓練の年齢階層別の分布状況

年齢層	計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
利用者数	3,888	10	378	564	596	800	808	438	294
割合	100%	0.3%	9.7%	14.5%	15.3%	20.6%	20.8%	11.3%	7.6%

※出典:国保連データ(平成26年4月)

41.4%

## 経営実態調査結果(抜粋)

	26年調査	23年調査	26年全体
収支差率	9.6%	9.9%	9.6%

※出典:平成26年度障害  
福祉サービス経営実  
態調査  
※生活訓練のデータを再  
掲

## 各加算の算定状況

	単位数	加算取得率	費用額(千円)
初期加算	30単位/日	71.7%	2,950
食事提供体制加算(Ⅰ)	68単位/日	68.4%	47,154
日中支援加算	270単位/日	10.2%	577
地域移行加算	500単位/回	20.1%	535
入院時支援特別加算	561単位/回~1122単位/回	16.4%	522
長期入院時支援特別加算	76単位/日	9.8%	696
帰宅時支援加算	187単位~374単位/回	21.3%	457
長期帰宅時支援加算	25単位/日	0.8%	9
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7単位/日	57.4%	4,265
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4単位/日	32.8%	1,462
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	11.5%	8,058
通勤者生活支援加算	18単位/日	9.8%	2,340
地域移行支援体制強化加算	55単位/日	63.9%	36,737
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500単位/日	0.0%	0
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250単位/日	0.4%	76
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	500単位/日	0.0%	0
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100単位/日	0.0%	0
夜間防災・緊急時支援体制加算			
イ 夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)	12単位/日	73.8%	9,554
ロ 夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)	10単位/日	87.3%	9,357
送迎加算	27単位/片道	0.0%	0
看護職員配置加算(Ⅱ)	13単位/日	11.9%	1,777
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき+所定単位数×23/1000	52.0%	5,178
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき+イの90/1000	1.6%	149
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき+イの80/1000	0.8%	49
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1月につき+所定単位数×8/1000	4.1%	146
基本部分			273,091
合計			405,140

※出典:平成26年4月  
国保連データ



# 地域移行支援

# 地域移行支援

## ○対象者

- 障害者支援施設、のぞみの園、児童福祉施設、療養介護を行う病院、矯正施設等又は保護施設に入所している障害者  
※ 児童福祉施設に入所する18歳以上の者、障害者支援施設に入所する15歳以上の障害者みなしの者も対象。
- 精神科病院(精神科病院以外で精神病室が設けられている病院を含む)に入院している精神障害者  
→ 長期に入院していることから支援の必要性が相対的に高いと見込まれる1年以上の入院者を中心に対象。  
※ 1年未満の入院者は、特に支援が必要な者(措置入院や医療保護入院から退院する者で住居の確保などの支援を必要とするものや地域移行支援を行わなければ入院の長期化が見込まれる者など)を対象。

## ○サービス内容

- 住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談
- 地域移行のための障害福祉サービス事業所等への同行支援等。

## ○主な人員配置

- 従業者  
・1人以上は相談支援専門員であること。
- 管理者

## ○報酬単価(平成26年4月～)

### ■基本報酬

- ・ 地域移行支援サービス費 2,313単位/月(毎月算定。少なくとも月2回以上面接・同行による支援が要件。)

### ■主な加算

**特別地域加算(15%加算)**  
→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

**集中支援加算(500単位)**  
→退院・退所月以外で月6日以上面接・同行による支援を行った場合に月ごとに加算

**退院・退所月加算(2,700単位)**  
→退院・退所する月に加算

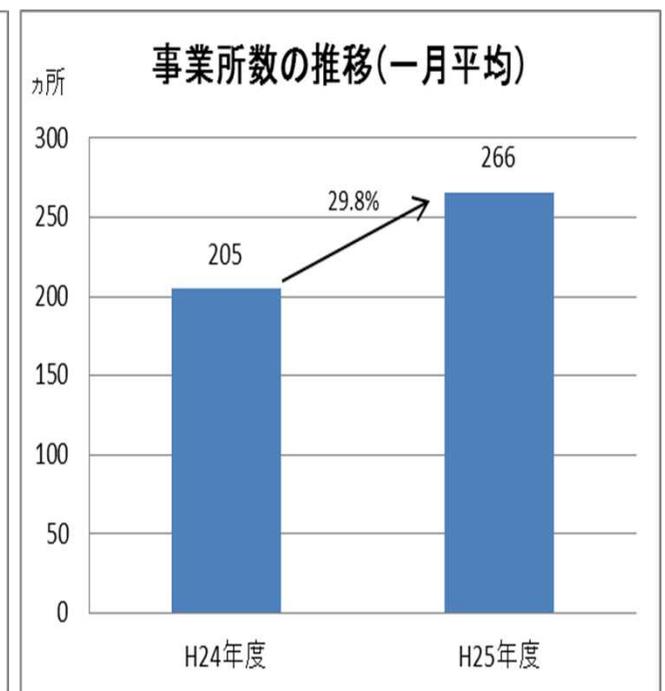
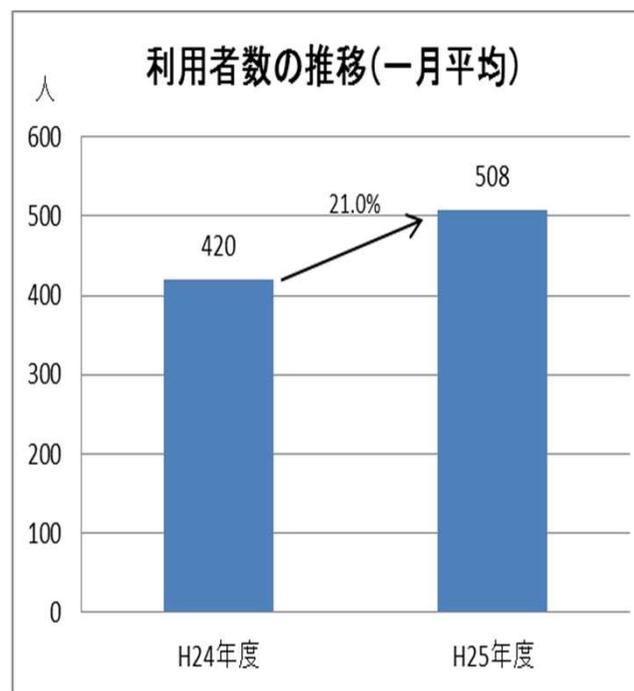
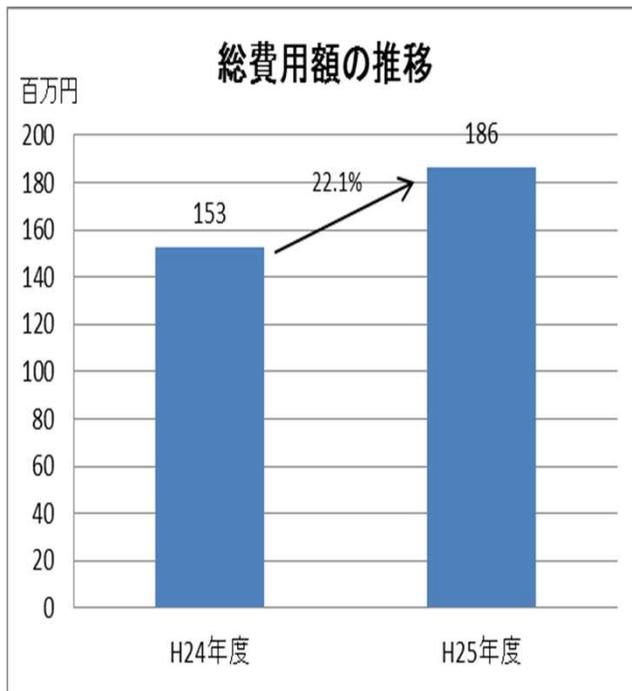
○事業所数 254(国保連平成26年4月実績)

○利用者数 458(国保連平成26年4月実績)

# 地域移行支援の現状

## 【地域移行支援の現状】

- 地域移行支援の平成24年度費用額は、約1.5億円となっている。
- 利用者数及び事業所数については、増加している。



出典: 国保連データ

## 【地域移行支援の利用者の状況等】

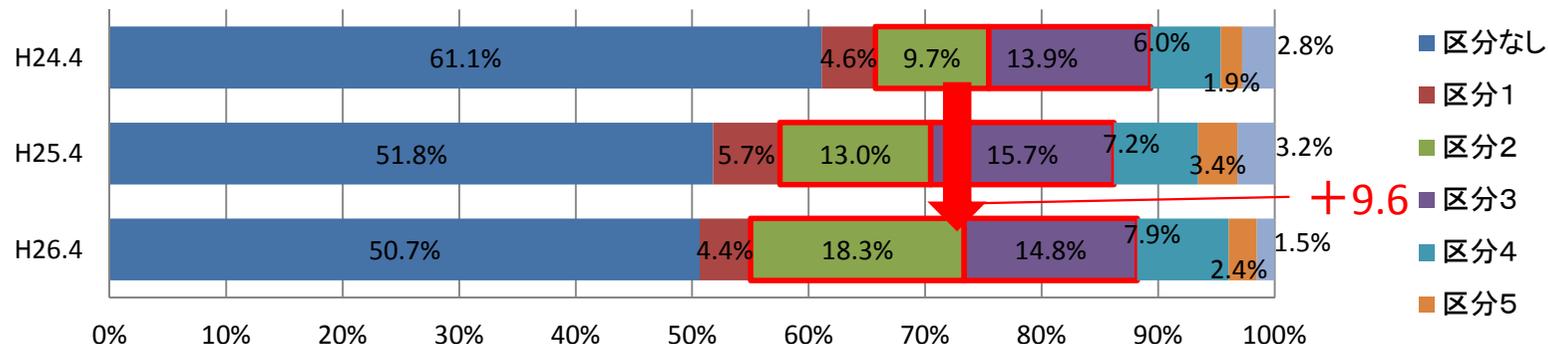
- 区分なしの利用者が約5割を占めている。
- 区分2、区分3の利用者の占める割合が増加している。
- 40歳以上60歳未満の利用者が約6割を占めている。

### ○地域移行支援の利用者数(人)

障害支援区分	総数	区分なし	障害支援区分1	障害支援区分2	障害支援区分3	障害支援区分4	障害支援区分5	障害支援区分6
利用者数	458	232	20	84	68	36	11	7
割合	100%	50.7%	4.4%	18.3%	14.8%	7.9%	2.4%	1.5%

※出典：国保連データ(平成26年4月)

### ○地域移行支援の障害支援区分の推移



※出典：国保連データ

### ○地域移行支援の年齢階層別の分布状況

年齢層	計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
利用者数	458	0	4	29	66	137	129	58	35
割合	100%	0.0%	0.9%	6.3%	14.4%	29.9%	28.2%	12.7%	7.6%

※出典：国保連データ(平成26年4月)

58.1%

## 経営実態調査結果(抜粋)

	26年調査	23年調査	26年全体
収支差率	2.2%	-	9.6%

※出典:平成26年度障害福祉サービス経営実態調査

## 各加算の算定状況

	単位数	加算取得率	費用額(千円)
特別地域加算	1月につき+所定単位数×15/1000	16.9%	208
集中支援加算	500単位/月	13.0%	246
退院・退所月加算	2700単位/月	15.4%	1,197
障害福祉サービスの体験利用加算	300単位/日	11.8%	399
体験宿泊加算			
イ 体験宿泊加算(Ⅰ)	300単位/日	10.6%	263
ロ 体験宿泊加算(Ⅱ)	700単位/日	10.6%	718
基本部分			10,736
合計			13,769

※出典:平成26年4月国保連データ



# 地域定着支援

# 地域定着支援

## ○ 対象者

- 以下の者のうち、地域生活を継続していくための常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる者。
  - ① 居宅において単身で生活する障害者
  - ② 居宅において同居している家族等が障害、疾病等のため、緊急時等の支援が見込まれない状況にある障害者
    - ※ 施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した者、地域生活が不安定な者も含む。
    - ※ グループホーム、宿泊型自立訓練の入居者については、対象外。

## ○ サービス内容

- 常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等の相談
- 障害福祉サービス事業所等との連絡調整等の緊急時の各種支援

## ○ 主な人員配置

- 従業者
  - ・1人以上は相談支援専門員であること。
- 管理者

## ○ 報酬単価（平成26年4月～）

### ■ 基本報酬

地域定着支援サービス費 [体制確保分] 301単位／月(毎月算定)  
[緊急時支援分] 703単位／日(緊急時に居宅訪問又は滞在型の支援を行った場合に算定)

### ■ 主な加算

特別地域加算(15%加算)  
→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

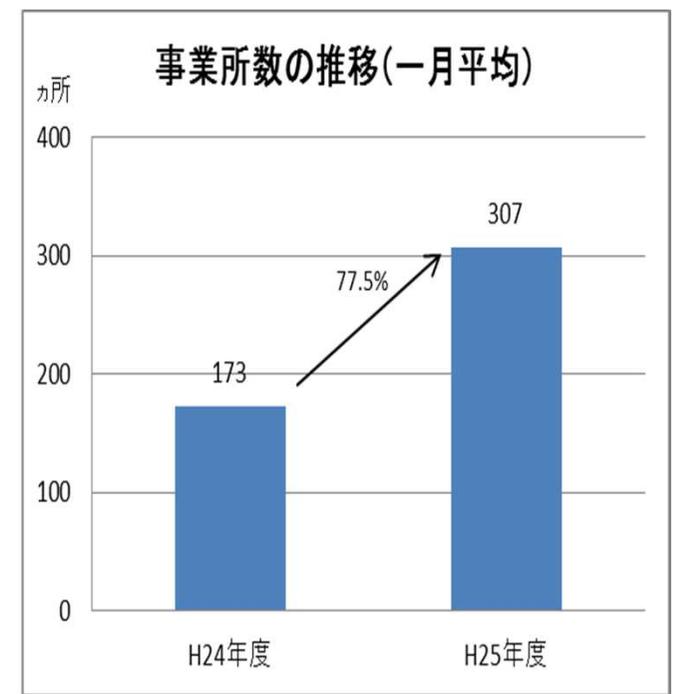
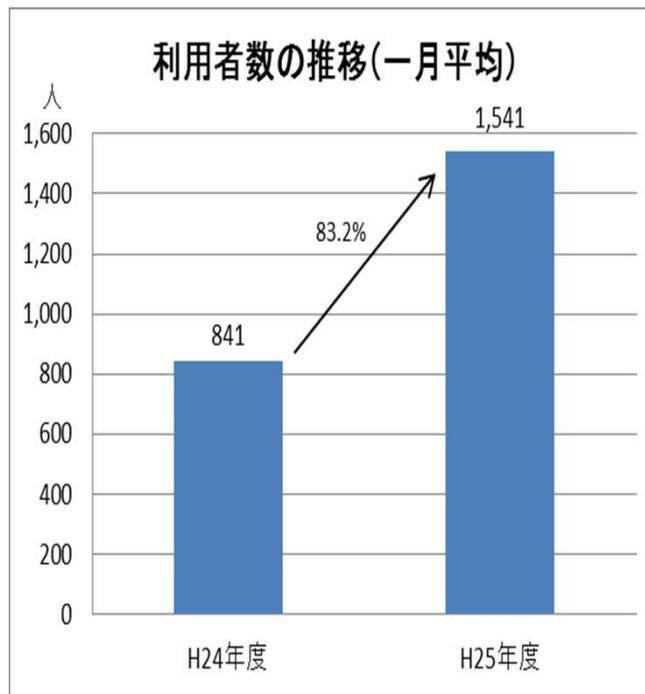
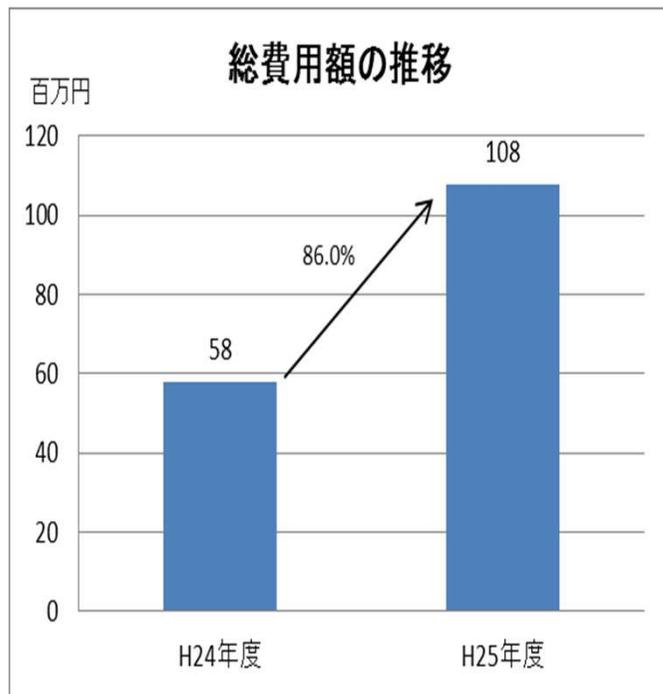
○ **事業所数** 367(国保連平成26年4月実績)

○ **利用者数** 1,785(国保連平成26年4月実績)

# 地域定着支援の現状

## 【地域定着支援の現状】

- 地域定着支援の平成24年度費用額は、約6千万円となっている。
- 利用者数及び事業所数については、増加している。



出典: 国保連データ

## 【地域定着支援の利用者の状況等】

- 区分2、区分3の利用者が約5割を占めている。
- 区分3以下の利用者の占める割合が増加している。
- 40歳以上60歳未満の利用者が約5割を占めている。

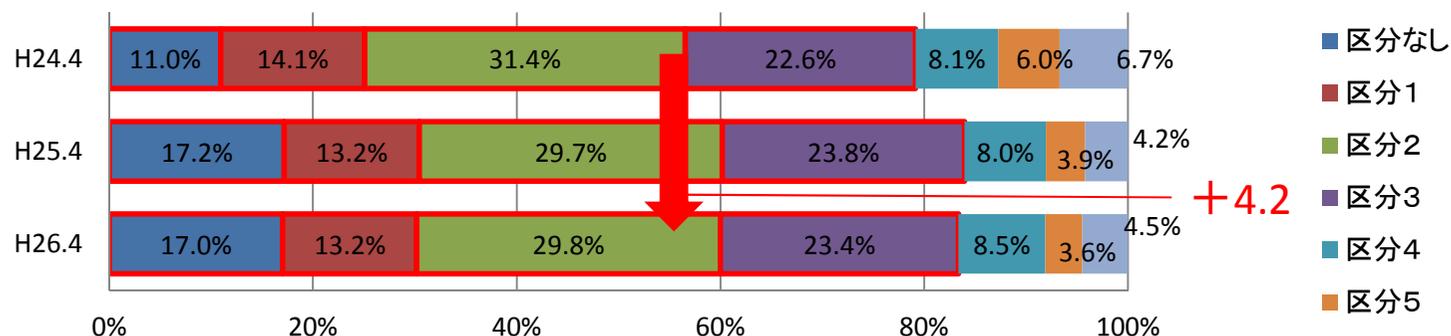
### ○地域定着支援の利用者数(人)

障害支援 区分	総数	区分なし	障害支援 区分1	障害支援 区分2	障害支援 区分3	障害支援 区分4	障害支援 区分5	障害支援 区分6
利用者数	1,785	304	235	532	417	152	65	80
割合	100%	17.0%	13.2%	29.8%	23.4%	8.5%	3.6%	4.5%

53.2%

※出典：国保連データ(平成26年4月)

### ○地域定着支援の障害支援区分の推移



※出典：国保連データ

### ○地域定着支援の年齢階層別の分布状況

年齢層	計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
利用者数	1,785	1	14	165	273	432	508	260	132
割合	100%	0.1%	0.8%	9.2%	15.3%	24.2%	28.5%	14.6%	7.4%

52.7%

※出典：国保連データ(平成26年4月)

## 経営実態調査結果(抜粋)

	26年調査	23年調査	26年全体
収支差率	1.0%	-	9.6%

※出典:平成26年度障害福祉サービス経営実態調査

## 各加算の算定状況

	単位数	加算取得率	費用額(千円)
特別地域加算	1月につき+所定単位数×15/1000	22.3%	171
基本部分			10,309
合計			10,481

※出典:平成26年4月国保連データ